

令和 5 年第 8 回多賀城市農業委員会総会議事録

○開始日時 令和 5 年 8 月 2 4 日（木）午前 1 1 時 1 0 分から午前 1 1 時 4 0 分

○開催場所 多賀城市役所 3 階 第一委員会室

○出席委員 農業委員 7 名、農地利用最適化推進委員 4 名

会長

第 8 番 小西 桃悦

会長職務代理者

第 7 番 遠藤 光浩

委員

第 1 番 赤井 利智子

第 3 番 加藤 真崇

第 4 番 菅野 眞一

第 5 番 佐藤 孝市

第 6 番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域担当 大橋 礼子

西部区域担当 熊谷 俊彦

中部区域担当 大場 幸一

東部区域担当 郷古 正夫

○欠席委員

第 2 番 伊藤 清彦

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀

局長補佐 石山 和彦

副主幹 佐藤 浩

主 事 多胡 樹

主 事 遠藤 和

○欠席職員

農地係長 紅林 康広

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出について

6 その他

農地パトロールについて

7 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より、令和５年第８回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。
開会にあたり、会長より挨拶をいただきます。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第９条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっておりますので、今後の議事進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。議事録署名員は、多賀城市農業委員会規程第２０条第２項の規定により、議長において第３番委員、第４番委員を指名いたします。

これより諸般の報告を申し上げます。諸般の報告は事務局職員をもって説明いたします。

事務局

～令和５年７月２０日から８月２３日までの活動について報告～

議長

報告第１号 農地法第５条第１項第６号の規定による農地転用届について、事務局から説明させます。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第１号の届出内容を説明～

議長

現地調査をしていただいた中部区域担当推進委員より報告願います。

中部区域担当推進委員

それでは、報告させていただきます。別紙報告第１号資料１をご覧ください。届出地は現在、少し草が生えていますが管理されている畑です。市街化区域で転用には、問題なしと確認してまいりました。以上です。

議長

ご苦勞様でした。ただ今の報告に関し、何か質疑はございませんか。

～なし～

それでは、報告第１号を終了といたします。続いてその他に入ります。

事務局から説明させます。

事務局

～別紙にて、農地パトロールの目的、担当区域等について説明～

次回の農業委員会総会は、９月２８日（木）午後２時から市役所東庁舎地下１階

B１０１会議室で行う予定です。事務局からは、以上です。

議長

以上をもって本日の報告事項はすべて終了しました。

会長職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございます。
ございました。これをもちまして、令和５年第８回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午前 1 1 時 4 0 分

以上、多賀城市農業委員会規程第 2 0 条第 1 項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第 2 項の規定により署名捺印する。

令和 5 年 8 月 2 8 日

令和 5 年第 8 回多賀城市農業委員会総会

総 会 議 長 小西 桃悦 ㊟

署名員第 3 番 加藤 真崇 ㊟

署名員第 4 番 菅野 眞一 ㊟